

郵政モニタリング会合（第1回） 議事要旨【公表版】

1 日時

令和7年6月19日(木) 14時00分～16時02分

2 場所

オンライン開催

3 出席者（敬称略、順不同）

(1) 構成員

泉本 小夜子、上瀬 剛、斉藤 邦史、田島 正広

(2) 事業者

日本郵政株式会社：

堀口経営企画部長、伊藤経営企画部担当部長

中井コンプライアンス統括部次長、江原コンプライアンス統括部次長、

佐久間コンプライアンス統括部内部通報制度管理室長

竹下 DX 戦略部グループリーダー

日本郵便株式会社：

松岡執行役員・経営企画部長、冨経営企画部部長

(3) 総務省（事務局）

情報流通行政局郵政行政部：牛山郵政行政部長、三島企画課長、

折笠郵便課長、芥貯金保険室長、青木国際企画室長、西岡郵政行政総合研究官、

金子検査監理室長、樋口企画課課長補佐

4 議題

日本郵政・日本郵便における令和7事業年度の取組見通しについて

5 議事概要

- ・日本郵政及び日本郵便より資料1-2及び資料1-3に基づき説明
- ・その後の意見交換において、各構成員からの主な意見は以下のとおり。

- 点呼問題について、処分の対象など、全体像はどうなっているのか、また、これまで、酒気帯び運転や健康障害といったことを報告せずに、運送時に事故など起きていないのか。調査していたのか報告するべき。
- 点呼も大切だが、飲酒運転は禁止されているという基本的な部分の教育をするべき。
- 今回の処分を受けて競合他社にも委託で協力を依頼するとのことだが、あわせて点呼等に関連した他社の取組を参考にすべき。点呼の確実な実施、DX 化など必要なのではないか。
- 収益の見通しが立たないと思うが、点呼問題の影響がないところを伸ばしていくのか、コストカットで対応するのかどのような方針なのかを説明してほしい。
- 内部通報制度について、なぜ通報があったのにそれが内部で生かされず対策が取られなかったのか、通報制度の在り方について検証するべき。
- 点呼について 75%にあたる事業所で改ざんがあったということであれば、もはや公然の秘密といえる状態になっていたと思われる。そうした状況にも関わらず内部通報が 1 件しか上がっていないとすればそのことが異常。やってはいけないということを研修で伝えることでは足りない。再発防止には、意識改革という抽象的な問題設定だけではなく具体的な発生原因の分析に基づく対策が必要。
- これだけ大規模な問題であれば収益にも影響が出ると思われる。取締役会に上がっていなかったというのも問題。内部統制という観点の経営課題としてどのように対応するか考えるべき。あまりにも大きな事案になっているので中間層が上げられない状況であったとも思われる。報告や情報収集のルートは、そのような状況があり得るという前提のもと設計すべき。
- 個人データの第三者提供の同意について、日本では同意の取得にフォーカスする対応になりがちだがグローバルスタンダードからずれていると思う。たとえば欧州では同意し

ないとアプリが使えないような仕組みだと同意の任意性がないと評価される。顧客がいつどのような同意をしたかというのは常に確認できる状況に置くのが本来あるべき姿である。

○内部通報の在り方について、今回の点呼問題であれば、通報された内容について実際に聞き取りをするなどして点呼の実施状況について調査をするべきだった。実際は点呼をやっていないのに点呼したという記録を確認しただけで、実態には迫っていないのではないか。今後の内部通報制度のためにも、どのような調査が行われたのかについて検証するべき。

○非公開金融情報について同意が常になされているか、コンプライアンス担当が確認できる体制にするべきであり、DXで行うのかマンパワーで行うのかなど方法は問わないが、リスク情報を事後検証できるような仕組みをつくり様々な角度から検証できる体制にするべき。

○今回の点呼問題は思った以上に大きな事案になった。その他、今回触れることができずにいたところ、いざ開けてみたら大きな問題になるという事案もあるかもしれないがきちんと検証していかなければならない。

以上